

カッシーラーにおける「シンボル」概念の意義と形成 —— マールブルク学派内における位置づけと独自性から見る ——

下山 史 隆

京都大学大学院 人間・環境学研究科 人間・環境学専攻
〒 606-8501 京都市左京区吉田二本松町

要旨 本稿の目的はカッシーラーにおける「シンボル」概念の意義とその形成を明らかにすることにある。その際、①本稿はマールブルク学派内におけるカッシーラーの立ち位置を明らかにし、②そこから編年的にカッシーラーがシンボル概念をいかに形成したかを再構成することという二つの副次的問題からこの目的にアプローチする。第一の副次的問題ではマールブルク学派内におけるカッシーラーの位置づけをヘルマン・コーヘンの思想との比較から明らかにする。そこではコーヘンが直観と思惟の媒介を実在性概念から取り組むのに対し、カッシーラーは因果性概念から取り組んでいることが示される。第二の副次的問題では、『実体概念と函数概念』で示されているシンボル概念を出発点とする。そこから『実体概念と函数概念』では、シンボルが構成的に使用されていたが、『カントの生涯と学説』で展開される『判断力批判』読解を経て統制的使用というアイデアが生じ、『アインシュタインの相対性理論』でそのシンボルの統制的使用が一般化されていることが示される。ここから、本稿はカッシーラーにおいてその統制的使用によってシンボルの適用範囲が拡大されていることを証明した。

はじめに¹⁾

本稿の目的は、エルンスト・カッシーラーにおける「シンボル」概念の変遷をその概念形成から明らかにすることである。

カッシーラーの哲学において最も重要な概念のうちの一つは、主著『シンボル形式の哲学』（以下 PsF）の表題にも示されているように、「シンボル」である。この概念の特徴は、同構造の原理から、神話、芸術、倫理、科学等、その背景にある歴史や場所に関係なく、多様な対象を扱うことができる点にあるだろう²⁾。しかし、マールブルク学派の〈自然科学の哲学的基礎づけ〉というきわめて限定的なプログラムから出発したカッシーラーが、なぜこのような多様な人間の営みを包括するような哲学を提起できたのだろうか。

これを示すために最も有効なのが、カッシー

ラー自身の問題関心をマールブルク学派の基本プログラムから理解しつつ、カッシーラーの科学論で論じられるシンボル概念の変遷を再構成することである。この設定はカッシーラーにおいて多様な対象を扱うことが可能となった理由を示すという目的からすれば、一見奇妙に思われるだろう。しかし、この設定は誤なきことではない。周知のようにマールブルク学派は〈自然科学の哲学的基礎づけ〉を基本プログラムとする。カッシーラーのシンボル概念はこのプログラムから対象を拡大させるかたちで展開される。つまり、両者の共通項として科学論がある。以下で示すが、カッシーラーは科学論を出発点とし、後に多様な対象を扱う体系を構築する。そのため、カッシーラーはなぜマールブルク学派の体系から科学という枷を外すことができたのか、ということが本稿の問いである³⁾。

本稿の論述を概観しておこう。『実体概念と函

数概念』(以下 SF)で見られるように、カッシーラーは〈直観と思惟の媒介を思惟の側から行う〉というマールブルク学派的な方針を踏襲する。だが、それは単なる模倣ではない。師ヘルマン・コーヘンがこの方針を「実在性」概念から読みことうとするのに対し、カッシーラーは「因果性」概念から読み解こうとする(1.)。カッシーラーのシンボル概念はこの因果性から再構成されうる(2.)。そこでまず SFにおけるシンボル概念を論じる(2.1.)。そこから明らかになるのは、シンボル概念が因果性を記号化することで産出されるということと、その因果性がユークリッド幾何学に基づいて、現実を構成するものとして論じられているということである。次に示すのは、『カントの生涯と学説』(以下 KLL)のカントの『判断力批判』(以下 KU)解釈において⁴⁾、こうした因果性の構成的使用に対して因果性の統制的使用というアイデアが取り出されていることである(2.2.1.)。因果性の統制的使用とは、現実を構成するものとして因果性を扱うのではなく、あたかも因果性が現実を構成しているかのように、そのような現実を仮定することから因果性を扱うことを意味する。KUでは因果性の統制的使用の対象が芸術や生物学に限定され、あくまで現実が構成的使用に基づく因果性によって成り立つとされていた。だが、カッシーラーが因果性の統制的使用こそがより普遍の意味を持つことを『アインシュタインの相対性理論』(以下 ER)における一般相対性理論の哲学的考察から示そうとする(2.2.2.)。そこから現実がユークリッド幾何学的に構成されているのではなく、多様なシンボル形式の一つが選択されることで、それに沿うようにその都度現実が再構成されるということが明らかになる。つまり、2.2.2. では、彼にとって現実がユークリッド幾何学によって構成される一義的で一様なものではなく、むしろシンボル形式の総体である、ということを示す。

ここから、本稿はカッシーラーがなぜシンボル形式という多様な対象を一様に扱える概念を提唱できたのかを明らかにする。

1. カッシーラーの問題系 —— 実在性から因果性へ

一般にマールブルク学派の問題関心は〈自然科学の哲学的基礎づけ〉にある。しかし、Holzheyが指摘しているように、コーヘンとナトルプの二人でさえすでに初期の構想からその違いがみられる⁵⁾。事実、ナトルプがマールブルク学派という呼称を拒否していたように、彼らは同じ手法を用いているのではなく、あくまで問題関心を共有していたに過ぎない⁶⁾。師弟関係にあったカッシーラーとコーヘンにおいても事態は同じである⁷⁾。実際、カッシーラー自身がかのハイデガーとの「ダヴォス論争」で次のような発言を残している。「『新カント主義』という概念は実体的にではなく、函数的に規定されなければならない。問題となるのは、ドグマ的な教理体系としての哲学のあり方ではなく、問題提起の方向である」⁸⁾。〈自然科学の哲学的基礎づけ〉というプログラムのなかで両者の共通点として挙げられるのは、共に感性と悟性ないし直観と思惟の媒介、すなわちカントからいえば「アприオリな総合判断はいかにして可能か」という『純粹理性批判』(以下 KrV)の根本命題を、思惟の側、とりわけ数学に求めたという点である。すなわち、これがコーヘンにおける「純粹認識」の問題であり(Vgl. LrE, 12 f.)、カッシーラーからすれば「シンボル概念」の問題であった。他方、両者の差異をカントの術語を用いて簡潔に表現すれば、コーヘンが専ら「実在性」の判断を問題としたのに対して、カッシーラーが問題とするのは、「因果性」の判断なのである。以下、このカテゴリーの問題系からその差異を示していこう。

1.1. マールブルク学派、とりわけヘルマン・コーヘンの問題系 —— 実在性

ヘルマン・コーヘンの哲学体系において最も特徴的なのは、カント『純粹理性批判』のカテゴリー論の解釈、とりわけ原則論における第二原則「知覚の諸与料」の重要視にある。つまり、KrVにおいては、直観としての現象を外延量として捉

える「直観の公理」によって現象が「統一性」のカテゴリーによって対象として認識されたのちに (A 163 f./B 203 f.), 「知覚の諸与料」原則によって現象の実在性が認識されるとされる (A 166 ff./B 207 ff.). だが, むしろコーヘンは, 「統一性 Einheit」⁹⁾ の判断に先立って, 「実在性 Realität」の判断が成り立たなければならないのである。それはなぜか。このプロセスを『微分法の原理とその歴史』(以下 PIM), 『カントの経験理論』第二版 (以下 KTE), 『純粹認識の論理学』(以下 LrE) のコーヘンの三つの主著に共通する部分から再構成しよう。

まず, カントの「内容なき思考は空虚であり, 概念なき直観は盲目である」(A51/B75.) というよく知られたテーゼを思い起こそう。「内容」とは, 感覚に対応し, 直観において与えられるところの対象, すなわち「感覚の質料」として「形式」に対置されるものである。この「感覚の質料」は, カントにおいて, 両義性をもっている。つまり, 一方では「経験的」(A 20/B34.) と, 他方で「超越論的」(A 143/B 182.) と形容される。

現代では, この両義性は単に説明方式の違いとして処理されるが¹⁰⁾, コーヘンにおいて, この両義性は「超越論的」なものの方へと還元される。そのことは次の文章からわかる。「つまり, 直観なき概念は空虚である。経験の対象となるべきところのものは, まず第一に幾何学の理想的形象にふさわしくなければならず, その形象において, 表出しようのでなければならぬ」(PIM, 24.). 明らかにこの文章は上のテーゼを念頭に置いているが, カントの「内容」と「思考」は「直観」と「概念」にパラフレーズされ, しかも, この「直観」が「幾何学の理想的形象」とさえ呼ばれている。つまり, ここでの「直観」は感覚内容とは関係しない。それゆえ, コーヘンにとっての「直観」は, むしろ「直観の公理」原則で示された幾何学において表されるような純粹な思考の産物である。つまり, コーヘンにおいて KrV の「超越論的感性論」における「直観」と「超越論的論理学」の原則論における「直観の公理」は同一視される (つまり, これは「純粹直観」である)。

ここから, いかにか経験的なものとそうした幾何

学的「形式」と関係づけられるかということが問題となる。ここでコーヘンは「実在性」のカテゴリーにかかわる「知覚の与料」原則を持ち出す。

コーヘンの「知覚の与料」解釈の詳細は省くが, その要点を述べれば次のようにいえる。まず, 前提として感覚は多様なものとして与えられるのだが, こうした感覚の多様はコーヘンにとって物理学的な運動として, すなわち「内包量」, (定量化される限りの)「質」として理解される。それゆえ, コーヘンにとってこうした「内包量」ないし「質」の認識がその実在性の判断を決定する。つまり, そのような運動する事物が何かであるということ認識する能力, すなわち事物と運動の様態を結び付けている思惟の機能に実在性が委ねられる。こうした運動性を認識するためには, そこに運動の根源が認められなければならない。ところで, コーヘンは「知覚の与料」をライプニッツとニュートンが発見した微分法から解釈する。コーヘンは運動量すなわち内包量が限りなく「否定性=0」に接近するときの無限小が実在性, すなわち対象の運動の根源であるとする。つまり, 経験的に与えられる感覚の多様は, 無限小を思惟が産出することによって, すなわち否定を介して積極的な実在を措定する「制限性」の判断, 「無限判断」¹¹⁾ によってはじめて思惟に媒介される。というのも, ここで, 思惟は, 感覚に多様に与えられているものを, 積極的な実在性の措定において統一的に把握するからである。つまり, 思惟は感覚に多様に与えられる個別を運動において捉え, 実在性にしたがって統一的に理解する。そうすることで思惟と直観が媒介されるのである。

したがって, コーヘンにおいてはまさに「実在性」のカテゴリーから, 直観と思惟の媒介の問題が取り組まれているのである。

1.2. カッシーラーの問題系——因果性

前節では, コーヘンが「実在性」の問題から直観と思惟の数学的媒介を扱っていたことをみた。そこで, 明らかになったのは, コーヘンは「実在性」の問題を「内包量」の問題として扱っていたということである。しかし, カッシーラーは, ジョヴァネッリが指摘しているように¹²⁾, 「内包

量」という語を問題の中心に据えることはない。カッシーラーはこの問題に対し、その生涯を通じて「函数 Funktion」から答えようとする。以下、このようなカッシーラーの「因果性」による媒介について論じていこう。

「函数」とは一般に $y=f(x)$ という数式で示され、 x の変化に応じて y の変化が生じる、すなわち x と y は依属的關係に立つという因果性を表している。もう少し具体的に述べれば、マールブルク学派が念頭に置く因果性は、たとえばニュートンの第二運動法則 $ma=F$ (力 F が m の物体に加えられたときその結果加速度 a が生じる) の因果関係をわれわれの持つ純粹悟性概念によって捉えているというときのものである。実際コーヘンはこの「函数」を「因果性」のカテゴリーに関係づけて論じている。「依属性としての函数の表象のなかに、古き因果性の謎が隠されているとみられている」(LrE, 279)。実際、カッシーラーも函数を因果性に関係づけており、この基本図式にかんしてはコーヘンを踏襲する。だが、コーヘンはカントに倣って「因果性」カテゴリーを統制的原理としてしか認めず、それに先立って「実在性」の判断が成り立たなければならないとするのに対し、カッシーラーはむしろ「因果性」としての函数に思惟による思惟と直観の数学的媒介、すなわち産出作用を認めるのである。実際、SF において、カッシーラーはコーヘンを参照しながらも「内包量」によって産出される「実在性」の問題を、自らの主張である函数概念に書き換えるのである。

「コーヘンの『純粹認識の論理学』は、そこでその『論理学』が構築されるところの根源の思考を無限小計算の原理のもとで展開している。ここで、實際量概念から函数概念へ、すなわち『外延量』から本来的基盤としての『内包量』へと遡及する普遍的な考察のあり方の最初の著しい事例が与えられている。したがって、そこで扱われたもの以外の現代数学の問題領域へと進むことで、ここで確立された論理的原理が、改めて確証される」(ECW VI, 106.)。

カッシーラーはここでコーヘン『純粹認識の論理学』を意図的に書き換えている。というのも、

「内包量」や「根源」の議論はそもそもコーヘンが「函数」を論じている箇所では扱われず (LrE, 276 ff.)、コーヘンは関係から「内包量」を措定するという議論にはむしろ否定的であるからである。では、なぜカッシーラーは「実在性」の判断ではなく、「因果性」の判断に思惟と直観の媒介作用を認めるのだろうか。

ここで、両者の区別を読み解くのに鍵となるのは、ユークリッド幾何学のアプリオリ性の問題である。「幾何学の理想的形象」が「純粹直観」とされる以上、ピアジョーリが指摘するように、コーヘンはカントに準じてユークリッド幾何学のみアプリオリ性が認める (Z. B. PIM 125)¹³⁾。このアプリオリな「幾何学の理想的形象」がいかに経験に適用されるか、というのが「実在性」の判断の問題であった。だが、もし仮にユークリッド幾何学にアプリオリ性が認められない、あるいは他の幾何学の公理系にアプリオリ性が認められる——実際、彼らが生きた時代はまさに非ユークリッド幾何学が成立した時代であった——とすれば、実在性の判断だけから思惟と直観の媒介の問題を解決することは不可能であるだろう。というのも、コーヘンにおいて、「純粹直観」としての「幾何学の理想的形象」にアプリオリ性が認められる限りで、それを実在性の判断によって経験へと適用することが「純粹認識」、すなわちアプリオリな総合判断となりうるからである。

この点にコーヘンとカッシーラーの差異が生じる。というのも、カッシーラーはこの点に関してカントとは異なり、ユークリッド幾何学のみアプリオリ性を認めるのではなく、ハイスが論じるように、「構成 Konstruktion」からではなく¹⁴⁾、デデキント=ポアンカレ的な幾何学理解から幾何学の経験への適用の問題を論じるからである¹⁵⁾。

「一方ではこの前提から空間の純粹性とアプリオリ性が非難され、他方で数学的概念がアプリオリに自由であり、それをあらゆる感性的説明から分離することが可能であるという点が、カント自身の叙述では十分に表現されていないということが批判される。つまり、カントが公理を『純粹直観』において『与え

られる』ということは、『カント的観念論に付着している感覚論の残滓から』しか説明されえないという批判である。こうした相反する異論の中で後者のものだけが完全に貫して明晰な意味を有する。現代の数学の領域の拡大によって裏付けられ、新たな側面から解明されたのは根本概念の経験的性格ではなく論理的性格である。なお経験に認められるであろう役割は、個々の体系の根拠づけではなく、それらの体系の間で行われる選択に存する。結論をいえば、体系はすべてその論理的価値から等価であるために、それらを適用する原理が必要となる。つまり、この体系は、もはや単なる可能性を問題とせず、実在的なものそれ自体の問題と概念を扱うために、他ならず観察と科学的実験のなかで探求されうる」(ECW VI, 114 f.)。

ここでカッシーラーは空間のアプリオリ性を認めてはいるが、純粋直観と感性の連関は存在しないとする。たしかに、カッシーラーはユークリッド幾何学にその単純さから優位性を認めはするが、コーヘンとは異なり、そのみがアプリオリであるとするのではない。

さらに、こうしたユークリッド幾何学をはじめとするアプリオリな純粋直観はあくまで対象を産出するというコーヘン的な認識に役立てられるのではなく、ポアンカレを援用しつつ論じているように、むしろコーヘンが明確に否定しているような論理的関係のみに役立てられる (Vgl. PIM 1 f.)。「われわれの経験すべては、[……] 物体相互の関係とそれらの物理学的相互作用にのみ関係づけられ、物体と純粋に幾何学的な空間との関係やこの空間の部分相互の関係にはかかわらない」(ECW VI, 118.)。つまり、コーヘンが幾何学を経験に適用する際、カント的な「構成」を維持したのに対し、もはやカッシーラーは経験を論理的関係のみに限定するのである。

このような前提のうえで、カッシーラーは「因果性」に基づいて認識理論を形成しようとした。コーヘンにおいて、「因果性」は「実在性」の判断を基にして立てられるのだが、たとえばラッセルが批判したように、そこでは認識によって産出

される対象がいかに現実の対象との関係を持つかが不問となっている¹⁶⁾。カッシーラーはここまで論じたように、ラッセルのコーヘン批判にある種承認し、なお唯名論的な概念形成論に異議を唱える (ECW VI, 43 ff.)。カッシーラーはラッセルに対して現実的な存在者と思惟の連関を因果性のなかに包含し、コーヘンの根源の判断が論じたような思惟に現れる対象の起源への問いを関心の埒外に置こうとするのである。

「われわれは分析からすべての関係形式は『存在』ないし『思惟』の概念に入り込むということを疑いようのないほど規定されたかたちでしることができる。しかし、われわれは決していかにそれらが結合されるのか、またどこからそれらがその起源を導出するのかを示すことはできない。こうした起源への問い、すなわち根本形式を事物の作用や精神の能動性のあり方に還元することは、明確な論点の先取り *petitio principii* を含んでいる。というのも、『どこから』というのはそもそもほかならず特定の論理的関係の形式に他ならないからである。ひとたび因果性が関係として理解され分類されるなら、そうした関係性一般の因果性に対する問いは消滅する。関係一般に対しては、それが論理的意味にしたがって何であるかといことしか問うことはできない——つまり、関係一般がどのように、どこから生じたのかは問うことができない。関係がその意義において『確定』され、その助けと経験の手引きによって、特殊な客体や事象の発生を追うことはできる。だが、関係そのものを生まれ消えゆく経験的現存と同様に、その背後にある始源に、すなわち心理学的・物理学的な『根本的力』に還元しようとすることは見込みのない企てである」(ECW VI, 335.)。

カッシーラーが SF で打ち出した「函数概念」の意義は、まさにこの「因果性」によって思惟と直観の媒介が行われる際に思惟や直観の起源の問いを排除することができるということにある。カッシーラーは、このような起源の問いを排除し、実験による検証を経ることで、「函数概念」の普遍

妥当性を確立できるとしたのである。

それゆえに、カッシーラーは「思惟が個別具体的現実性において、活動的因子として含まれており、多様で特殊な形態に普遍的な刻印を与える種類型を分離するに過ぎない」(ECW VI, 6.) ために、存在と思惟の二元論を前提せざるを得ない「実体概念」から因果性そのものを存在として措定する「函数概念」への移行が可能であるとする。「このような変化、すなわち論理的〈存在〉の新たな形式への置き換えが、抽象の本来的に積極的な働きを形成する。我々はある系列 $\alpha\alpha1\beta1, \alpha\alpha2\beta2, \alpha\alpha3\beta3, \dots$ から直接的に a についての共通成分に向かうのではなく、個別の項 α 全体を、可変的表現 x で、項 β 全体を、可変的表現 y で与えられていると考える。このような仕方では、我々はある表現 axy における全体系を総括するが、その表現は連続的变化によって系列項の具体的全体性に転換されるし、したがって総体の建築と論理的分節化を我々にとって全く妥当に表示する」(ECW VI, 22.)。

ここでは、もはや個別的なものも記号として表示されるために、〈存在〉に対してその起源を問う必要はない。ところで、コーヘンにおいては、ラッセルが批判したように、まだ個別的なものの起源を存在として措定し、根源の判断によってその起源を産出するという問いが含まれていた。そのため、カッシーラーは、コーヘンが個別的なものの起源を問うという「論点の先取り」を解消し、記号をもって個別を前提することを可能にしたのである。

だが、このようなカッシーラーの展開は、SFの記述をみればわかるように、コーヘンにはほとんど見られない同時代の科学に対する考察が大きくかわっている。まさに、この同時代の科学への考察の欠如はフレーゲがコーヘンを批判した際に争点となったのだが¹⁷⁾、いわばカッシーラーはフレーゲによるコーヘン批判を受けて同時代の科学を受容しつつ、自らの思想を構築していく。筆者の見限り、このことはシンボル概念を鍵にすれば、その一貫性をみることができると見られる。それゆえ以下では、このことをシンボル概念の変遷から見

ていこう。

2. カッシーラーにおけるシンボル概念の形成

本章では、前章で捉えた因果性というカッシーラーの基本姿勢を基にして、カッシーラーにおけるシンボル概念の形成を論じたい。以下では、先に論じたSFにおけるシンボル概念をカッシーラーの出発点とし、そこからいかにシンボル形式が発展したかをKLLとERを参照しつつ論じる。

2.1. 『実体概念と函数概念』におけるシンボル概念

カッシーラーが『シンボル形式の哲学』という表題で表した「シンボル形式」という語はERではじめて登場する。だが、「シンボル」という語に限って言えば、すでにSFでも見出すことができ、SFにおいては27回シンボルに関係する語が使われている。しかも、単にそれほど多く用いられるだけでなく、シンボルはSFの根本問題に関与する。つまり、われわれがすでにみてきた因果性によって直観と思惟の媒介を思惟の側から行うという根本的な方向は、SFにおいてすでにシンボルという語で表されているのである。

「印象を数学的『シンボル』に変換させる『客観的価値』は、まず論理的連関において概念的に把握される。このシンボルの表示において、むしろ感性的印象の特殊な特性は取り去られるが、それを体系の項として徴表するところのものはすべて固持され、取り出されている。シンボルは、何らかの知覚それ自体の構成成分においては、完全に妥当な相関を持たないが、個別の項の間にある法則的な連関においてはそれを有する。しかし、この連関は、経験的『現実性』それ自体という思想の本来的核心として一層はっきりと明らかにされる」(ECW VI, 161 f.)。

ここで、前章で論じたような原則としての「因果性」による直観と思惟の媒介が、「シンボル」という語によって示されていることが見て取れる。こうした「シンボル」の意味は、たしかに例えば

$ma=F$ のような物理学的法則、あるいはもっと端的に記号論理的な $A \rightarrow B$ といったものを表す〈記号〉といった意味合いが強いものの、内実から見れば後に PsF で定式化されるものほとんど同一である。「〔……〕『現実的』価値すなわち現勢的感觉価値は、シンボル価にとって代わらなければならない。したがって、すべてのシンボルの思惟ないし知覚は単に消極的な作用、省略や省略の義務の必要性から生じる作用である」(ECW XIII, 220.)。「われわれが、異なる意味付与の様々な様態を互いに対置させる代わりに、それらの個々の様態の内部に留まるならば、より狭い空間に凝縮された同じ関係が再び見いだされる。〔……〕われわれはこの相互規定を、そのために『シンボリックのプレグナンツ』という概念と述語を導入することで表現しよう」(ECW XIII, 230 f.)。ここで見いだされるように、シンボルは、感性的印象の省略と省略された感性的印象の論理的連関の定式化という二要素からなるが、明らかに SF におけるシンボルでもその要素が見出せる。ゆえに、たとえシンボルの対象領域が PsF で拡大されたとしても、シンボルの概念自体はすでに SF で形成されている。それゆえ、このシンボルの二要素を PsF から引き出し、その中心的な思想として解するだけでは、PsF の核心を捉えたとは言えない。

ここから、一つの課題が生じる。つまり、それは、すでに SF でほとんど定式化されていたにもかかわらず、なぜカッシーラーは PsF でより詳細に「シンボル」を論じる必要性があったのだろうか。この問いの答えそれ自体は単純である。つまり、シンボル概念を単に物理学的な問題に対してだけでなく、あらゆる領域に応用可能なものとするため、言い換えれば、シンボルが物理学的認識に普遍妥当であるだけでなく、認識一般に普遍妥当なものとするためである。カッシーラーはこの問題を二つの方向から解決しようとする。まず、第一に物理学的側面からであり、次いで第二に目的論的側面からである。

第一の点については、SF が扱った物理学にアインシュタインの相対性理論が含まれていない、という点が挙げられる。このことは、カッシー

ラー自身が認めており、彼は『現代物理学における決定論と非決定論』で回顧的に次のように述べている。「相対性理論と量子理論はまだ始まったばかりで、その端緒を純粋な認識理論的分析の糸口として選択するというのは危険な賭けであった。こうした感情から、私はこれを扱うことから距離をとり、自身の認識批判的な根本テーゼをそれから独立に展開し、基礎づけようとした」(ECW XIX, 3.) つまり、SF で扱った「シンボル」が相対性理論を対象とすることができなければ、「シンボル」は物理学領域においてもその普遍妥当性を失ってしまう。付言すれば、SF において相対性理論が扱われなかったのは偶然ではない。というのも、SF と同年に出版されたナトルプ『精密科学の論理的基礎』はすでに相対性理論を扱っており¹⁸⁾、カッシーラーがそれを知らなかったということも考えにくいからである。つまり、函数概念やそれを示す「シンボル」の構想が相対性理論にも適用可能かどうかはカッシーラーのなかでも未決定な問題であったと推測することができる。SF で相対性理論への言及がない以上、それを扱いえなかった理由を資料面から検証することは困難であるが、理論的には「函数概念」と「因果性」の関係から示すことができる。

「因果性」がカントにおいて時間に関わる概念である。しかし、SF において時間論に関する言及はきわめて少ない。それに対し、空間論は一章を割くほど言及されている。それは、カッシーラーのカント理解のなかで——カントを物理学的に読む以上当然のことだが——時間は空間、というよりむしろ幾何学に還元されるために、幾何学の問題さえ扱えば、時間をわざわざ取り上げる必要はないということから説明される。1907年に書かれた『認識問題』第二巻では次のように述べられている。「数学は〔……〕無限空間の現存についてはほとんど語らないのであり、ただ絶対的静止や運動を考察しようとするものはすべてその種の空間を表象し、判断の規範としてそれを用いるということを要請するに過ぎない」(ECW III, 588 f.)。ここでは「絶対的静止」や「運動」という時間的な問題が空間の問題として理解されている。つまり、カッシーラーの理解する限りの

カントでは、時間は幾何学的に空間化されるので、空間の問題として扱われ、時間と空間は幾何学によって一元的に扱われる。だが、同時にこの時点のカッシーラーはこうしたカントにおける時間と空間がニュートンの「絶対空間」（と「絶対時間」）を直観として捉えたものとする（Vgl. ECW III, 578 ff.）。こうした「絶対空間」を基にしている限り、「函数概念」は相対性理論を扱うことができないだろう。というのも、相対性理論は、ニュートン力学が定位しているユークリッド幾何学ではなく、むしろ非ユークリッド幾何学の物理学的適用をその骨子とし、アインシュタイン自身が述べているように「時間と空間から物理学的対象性の最後の残滓を取り去る」¹⁹⁾からである。

第二の目的論的側面からのアプローチの鍵となるのは当時の学問状況における諸学の分離独立であるだろう。つまり、カッシーラーが目指したのは物理学の進歩という垂直的なアプローチに加え、心理学や文化人類学、生物学などの様々なディシプリンを新カント派のプログラムから取り組むという水平的アプローチである。この水平的アプローチに対する目的論的という些か奇妙な形容は、カッシーラーが KLL で物理学以外の人間の営みをカントの KU から次のように示していることによる。「目的は、客観的に作用する事物における自然の力ないしその背後にある自然の力ではなく、われわれの価値判断が現象の全体性にあてがう精神的な結合原理である」（ECW VIII, 321.）。つまり、カッシーラーはあらゆる現象を思惟から論じるための原理として目的論を挙げており、目的論からこの水平的アプローチが可能であるとしたのである。

以下の記述で論じていくが、こうした二つのアプローチからカッシーラーが問題とするのは、まさに「因果性」の問題である。すでにみたようにシンボル概念は因果性をその概念的基盤としていた。これらのアプローチを経て因果性の内実が変化する以上、シンボル概念も変化せざるを得ない。それゆえ、シンボル概念を理解するにはこの二つのアプローチによる因果性の変化を見ていかなければならない。

2.2. シンボル概念の創出——カント『判断力批判』の読解と『アインシュタインの相対性理論』

前節の最後では、カッシーラーのシンボル概念ないし因果性概念の変化が、KLL におけるカントの KU の読解と、ER における相対性理論の受容にあることを予告した。前節では SF と ER の連続性を示すために、先に相対性理論へのアプローチについて示唆しておいたが、著作が執筆された年代的には KLL の方が先である。もちろん、これは偶然ではない。つまり、因果性概念の拡大が KLL で行われたために、ER での相対性理論へのアプローチが可能となる。したがって、以下 KLL での因果性の目的論的拡大を論じた後、ER での相対性理論に対するシンボル概念の適用を論じていこう。

2.2.1. 水平的アプローチとしての目的論

先述の通り、シュープバッハや馬原などが指摘しているようにシンボル概念の形成には、KLL における KU の読解が大きな寄与を成している。しかし、馬原のものは示唆にとどまっており、シュープバッハは、1917年に書かれた草稿「シンボリックなものの哲学」に対する言及など、資料面での精査をしているが、KLL における因果性と目的論の関係を中心的に論じているわけではない。以下では、この因果性と目的論の関係を中心に論じていこう。

まず、何のために KLL が KU を扱うかを見よう。カッシーラーは KU を次のように総括している。

「発展は、カントにとって存在の超越的根源へと遡り、その根源において生命の秘密を開示する形而上学的概念ではなく、それによって我々の認識にとって初めて生命現象の連関と充溢すべてが完全に叙述されるところの原理である。〔……〕『判断力批判』は、『物自体』と『現象』の二元論を堅持するが、この二元論は再び理念として考えられる『物自体』という思想によって媒介される。というのも、理念は初めて悟性使用の体系的完全性を確実にし、その完全性において客体は乖離した個別性ないし存在の諸断片としてではな

く、それらの具体的総体性ないし一貫して連続的な結合というかたちでわれわれに与えられるからである」(ECW VIII, 345 f.).

一見、ここではSFの根本姿勢との変化は見られない。というのも、シンボルとしての函数は感性的印象の省略と省略された感性的印象の論理的連関の定式化という二要素を成立条件としていたが、このSFからの箇所でも現れているからである。だが、ここで前提とされている現象は、KUを対象とする以上、「生命現象」、より正確に言えば「精神的生命」としての技 *Kunst* と「自然的生命」としての生物であり、その個性性が現象の本質をなすような現象である²⁰⁾。それゆえに、ここで問題となる「具体的総体性ないし一貫して連続的な結合」で問題となるのは、感性的印象の捨象ではなく、むしろそうしたものを因果性に組み込むことである。

こうしたKUが獲得した個性性を因果性へと組み込むことは、対象の三つのあり方を規定することになる。つまり、これまで扱われてきた「機械論」にかかわる物理学的对象、「精神的生命」にかかわる人為的な対象、「自然的生命」にかかわる生物学的な対象の三つである。その意義についてカッシーラーは次のように述べる。

「したがって、まさに大抵は経験すべての超越的根底と始原の中へと到達するためと規定されていたようにみえる原理は、経験の構造のなかにより深く遡り、この根底に代えてむしろ現象それ自体の充溢と形象のみを明らかにする。因果性ないし機械論の思考のもとで考察される現実性は、普遍的法則の産物として、目的原理のために、生の形式全体としての目的原理によって形成される。ここで、美学と自然目的論における目的思考の刻印の間にある連関ないし対立が明らかになる。美学的価値判断も純粹悟性や普遍的法則の現実性に対し完全な改造を意味し、それによって意識の新たな函数のなかで存在の新たな形象が発見され根拠づけられる。しかし、この種の自立的に生じた領域は、ここで規定の自律性と離在性に固執した。つまり、その領域は自己充足的なものとして、それ自身の中心点に

関係づけられた『活動 *Spiel*』²¹⁾ の世界の下で経験的实在性と経験的目的から分断された。これに対し自然や有機体の目的論的考察はその種の分断を行わず、そこでは理性が構想する自然概念と目的論的判断力が立てる自然概念の間で、恒常的な相互作用が生じる。目的原理それ自体が因果原理を招き寄せ、それに諸課題を割り当てる。[……] たしかに、有機体的生の秘密がこうした〔機械論的〕態度によって抽象的かつ純粹に概念的に解かれることは決してない。しかし、自然の個体的形式の知識と直観は、常にそれによって拡張され、深化される。このこと以上に『反省的判断力の格率』が為しうることはないし、それ以上のことを要求することもない。というのも、この格率の目標は[……] 有機体的自然の現象の豊かさに対する視線を一層先鋭にし、その視線を生命現象の特殊性と個別性とその制約のなかへ入り込ませることにあるからである」(ECW VIII, 335 f.).

KLLでも実際論じられているが、因果性はまさにシンボルを形成可能とする、すなわち現象を説明可能とする (Auch vgl. ECW VIII, 333 f.). たしかに「生命現象」すなわち生物の現象は機械論的因果性そのものによって解明されることはない。というのも、機械論的因果性は「いかに *Wie*」を示すことしかできないからである (Vgl. ECW VIII, 332.). 目的原理は「なぜ *Warum*」すなわち対象の存立理由・原因を問うのであって、機械的因果性がそのまま目的原理に適用されるならば、「なぜ」が構成的なものとして扱われる。SFでも論じられているように、アリストテレスに代表されるそうした起源の構成は、カッシーラーにとって「論点の先取り」である。だが、機械論的因果性が生命現象の構成原理としてではなく、統制原理としてのみ使用されるならば、機械論的因果性は手本として、生命現象を説明することができる (Vgl. ECW VIII, 329 f.). そして、機械論的因果性がその構成原理を手放すことで、自然科学ではガリレイ以来放棄された「なぜ」を因果性と結びつけた目的原理を再獲得する。つまり、ある現象をその目的から、つまりある現象に付されたそれ固

有の〈意味〉という観点から捉えることができるようになったのである。

こうして、KLLのKU分析によって因果性の統制的使用が正当化されることで、現象の〈意味〉という地平が開かれる。たしかにKLLのKU分析では、その対象は生物学ないし芸術に限定されていたが、カッシーラーはこの因果性の統制的使用によって、シンボル概念を機械論的因果性にとって妥当である対象以外にも拡張する素地を形成した。KLLのKU分析からカッシーラーはシンボル概念における因果原理に統制的使用という観点を持ち込む。つまり、SFでは〈原因—結果〉というものに限定されていた因果性に、その系に連なる先の〈目的〉が加わる。だが、これはカッシーラーが決してSFの態度から離れたわけではない。というのも、「なお経験に認められるであろう役割は、個々の体系の根拠づけにではなく、それらの体系の間で行われる選択に存する」ということからわかるように、経験への因果性の適用はまさに論理的体系の「選択」に依存しているからである。つまり、〈目的〉を用いるか否かは、その体系に委ねられるのであり、それを決定するのが〈意味〉である。この〈意味〉という観点はまさしく経験に適用される体系の「選択」を正当化したのである。

2.2.2. 垂直的アプローチとしての相対性理論

だが、あくまでKLLでカッシーラーが論じているのは、カントのKUにおける限りの因果性の統制的使用に留まる。それゆえに、この因果性の統制的使用が実際カッシーラーの思想のなかにも組み込まれていることをみなければならない。ここで、カッシーラーによるKU解釈で行われた因果性の統制的使用について再度、その要素を析出してみよう。まず第一に、因果性の統制的使用は因果性の構成的使用、すなわち機械論的因果性の使用が不可能なときのみ妥当する。そして、第二に因果性の統制的使用は、人為と自然の区別によってその現実への妥当性の度合いを変化させる。だが、ここで機械論的因果性が使用可能な自然について着目すれば、ここにカントの歴史拘束性が前提されていることになる。すでに何度か論じているように、マールブルク学派の解釈に基づけば、

カントの時代では自然がすでに機械論的に構成されていることが前提され、自然ないし現実自然科学的領域として論じられる。それゆえ、もしそうした機械論的な狭義の自然、あるいは自然科学的な広義な自然こそが現実であるという前提が崩れれば、そもそも因果性の構成的使用だけが唯一妥当であるという命題そのものが成り立たなくなる。この問題こそERで取り組まれたものであった。つまり、もし因果性の構成的使用のみが現実に対してその妥当価値を有するならば、エディントン隊による光の偏倚の観測によって実証されたはずの相対性理論が幻想の産物になってしまうという背理が生じる。したがって、まさにこうした歴史拘束的な機械論的前提を打破することこそERの課題である。

実際カッシーラーは、相対性理論の意義を次のように述べている。

「〔物理学者にとっての現実性は〕現存する事物ないし特性の総体としてではなく、抽象的な思考のシンボルの総体としてあり、その総体は規定的な量的関係と計量関係にとって、現象の函数的な対応と依属性にとっての表現に役立つ。この普遍的観点から出発すれば〔……〕それによって相対性理論の問題ははじめにその完全な論理的先鋭さを獲得する。この理論によって空間と時間の物理学的対象性が認められないということは、今しがた示されたように、空間と時間が『素朴实在論』の意味での事物ではないという認識とは異なり、それ以上のものである。〔……〕〔従来の物理学でも〕事物概念ではなく、純粹な計量概念であるという規定を、空間と時間は他の真正な物理学的対象概念と分かち持っている——それでもなお、空間と時間にこれらの概念に対してなお論理的な特殊な地位が割り当てられるべきであるなら、空間と時間が同じ方向で通常的事物概念からさらに一步遠ざかり、それゆえにある程度第一位以上の計量概念と計量形式を叙述する、ということが示されなければならない。／すでに、相対性理論がそこから出発したところの最初の考察で、実際表されているように物理学者それ自身は

決して測定される対象それだけでなく計測の特殊な諸制約をも同じく注視すべきなのである。〔……〕それぞれの客観的計測になお同じくその特殊な諸制約を知らしめる主観的指標が付け加えられなければならない——そうしてはじめて、その計測は現実性の全体像の科学的構造、すなわち自然法則の規定において、他の計測と並べられ、それを統一的な結論へとまとめ上げられる」(ECW X, 8 f.)。ここでは、科学における主観-客観構造が相対性理論によって解消されることが論じられている。つまり、従来の物理学では計測を行う主観的立場そのものは実体的なものとして扱われてきたが、相対性理論はその主観的立場そのものが計測され定量化されなければならないために、観察や実験を行う主体とその対象という客体の区別がもはや同程度に扱われる。だが、もちろんこれはすべて主観的な立場から現象の記述が可能であるということの意味しているのではない。むしろ事態は逆にすでに主観-客観構造が前提され、いやそれどころか「擬人観」的に主観が投影されてしまう現実を徹底的に定量化するという事にある (Vgl. ECW X, 37.)。つまり、相対性理論で示されたのは、物理学はあらかじめ定まった現実を因果性に依じて計量するのではなく、因果性によって計量された結果をもとに現実を組み立てるということである。だが、もちろんその組み立てられた現実には、ありのままの現実、いわば「物自体」ではなく、あくまでそのような「物自体」を理念として前提する現実には過ぎない。このようにして、因果性は統制的に使用される。

このような因果原理の統制的使用によって、まさに相対性理論を扱うことが可能となったのである。というのも、カッシーラーはERの終盤で直観的に妥当なユークリッド幾何学ではなく、非ユークリッド幾何学を現実適用しようとする相対性理論がいかに現実と関係するか、という点にかんして次のように述べているからである。

「しかし、心理学的時間・空間形式と物理学的時間・空間形式や無媒介的な体系の空間・時間形式と間接的なそれらの概念把握や認識によって、いかに真なる現実性が表現され、

それ自体において把握されるのかという問いは、われわれにとっては、根本的にあらゆる規定された意味を失う。われわれが世界、すなわちわれわれの自我の存在や事物の存在と呼ぶ複合体のなかに、両者は同時に不可欠かつ必然的な契機として入り込んでくる。われわれは、そのうち一方を他方のために断念したり、この複合体からそれらを締め出すことはできず、ただそれぞれを全体においてそれが占める規定的な位置に割り当てることができただけである」。(ECW X, 121 f.)

もはや直観にかかわる「心理学的時間・空間形式」、すなわち科学という枠組みを離れ、普段のわれわれが扱うのみが唯一現実に妥当であるといった教説は意味を失うことになる。われわれが可能なのは観測可能な現象を持つ意味にしたがって、それに沿う体系を選択し、その体系における現象の位置を規定するというだけなのである。つまり、もはやニュートンの体系で徴表される直観的に妥当な現実性は、あらゆる意味を持つ現実の体系のなかで「心理学的時間・空間形式」に妥当な一体系のなかで表される一現実性に過ぎない。ここでは、明らかにKLLで分析された因果性の統制的使用が支配的であり、ニュートン物理学的な体系は構成的という狭義の因果性とされる。つまり、カントのKUにおいては、あくまで構成的に使用された因果性を、統制的使用へと拡大するという方向が取られていたが、カッシーラーにとっては構成的使用に基づく因果性は、統制的使用を集合とする一要素に過ぎない。カッシーラーがKLLで分析したKUにおける因果性とその統制的使用の関係は、ERにおいて逆転し、統制的使用に基づく因果原理を構成的使用に基づくその特殊例とするのではなく、構成的使用に基づく因果性を統制的使用に基づくその特殊例とした。したがって、ここで現実の意味は直観において妥当であるものではなく、むしろ論理的連関により適うものへと逆転する。それゆえに、SF時点ではその単純さから優位を認められていたユークリッド幾何学は、より現実に適うものとしての非ユークリッド幾何学に首を挿げ替えられる (Vgl. ECW X, 93.)。

それゆえに、カッシーラーの見立てでは、相対性理論によって一義的な現実が解体され、それゆえ先に論じたようなカント的な機械論的自然という思想は解体される。もちろん、一義的現実が解体されるということは、単に物理学の領域で妥当であるだけでなく、むしろ、現実が機械論的自然から解放されることで、他の現実の意味の可能性が開けるのである。

「認識理論的分析の進歩は、それによって現実性概念の単一性と一様性という仮定が欺瞞として認識されるかたちで保証される。認識が取る根源的方向それぞれ、すなわち現象を理論的連関の統一や特定の意味の統一へとまとめ上げるために認識が現象に行う解釈は、現実性概念の一特殊の理解と形成を自らに含む。ここでは〔……〕科学的対象それ自体の特徴的な意義の差異だけが結果として生じるわけではなく、理論科学的認識の全体に対し、それとは異なる——倫理的『形式』や美学的『形式』といった——自立的類型や自立的法則性の形式や意味付与が対置される。真なる普遍的認識批判の課題として現れるのは、次のこと、つまりそのような認識批判はこの世界認識および世界理解の多様さ、豊かさそして多様なあり方をしているということ、平準化したり一つの純粋に抽象的な統一に押し込めるのではなく、それをありのまま存立させることである」(ECW X, 112 f. 傍点引用者)。

ここからもはやカッシーラーはSFで見られた函数概念を物理学ないし自然科学の領域には限定しないということがわかる。言うまでもなく、ここではKLLにおけるKU解釈がカッシーラー自身の思想に適用されるばかりか、むしろ拡大されていることがわかる。つまり、カッシーラーは一義的な現実の例外として物理学以外を扱おうとするのではなく、むしろ物理学を現実の例外として扱う。たとえばここで挙げられる倫理や美学、さらには文化をとれば、われわれは世界ないし現実を倫理的に見るときと美学的にみるとき、あるいはそれぞれの共同体が持つ背景としての文化からみるときを分ける。そのとき、倫理において語られ

るべき事柄や美学において語られるべき事柄等はそれぞれ独自のルールの上で語られる。そのルールの語り方、あるいはそこで用いられる言葉が、このKLLやER、PsFのシンボル概念なのである。したがって、カッシーラーが明言しているように、まさにこのような現実の多様性を捉えるものが「シンボル形式」なのである(ECW X, 113 f.)。

おわりに

われわれはここでカッシーラーのシンボル概念の形成について明らかにした。本稿で論じたシンボル概念の特徴を纏めれば、次の二点に集約することができるだろう。まず第一に、シンボル概念は、根本的に因果性によって構築される。そして、第二にシンボル概念は、その因果性を現実に対して構成的に働くのではなく、対象の〈意味〉に即してその都度それに適うシンボル形式を選択するために、因果性を統制的に用いる。だが、このような洞察は、ERにおいてはじめて獲得されるのであり、それには相対性理論によって物理学における因果性の統制的使用を正当化することが不可欠であった。たしかに、カッシーラーの見立てではカントも因果性の統制的使用を提起したが、それを特殊例に限定したために普遍的な洞察を獲得できなかったのである。まさにこのカントの因果性の統制的使用を相対性理論から普遍化することこそERの課題であり、これによってシンボル概念はその一般性を獲得したのである。

実際、PsFの基本的なシンボル概念は、このような理解に則っている。だが、シンボル諸形式の「選択」によって現実がある特定の仕方で描かれるというカッシーラーの思想はすでにERで論じられている。したがって、PsFは端的にシンボル形式という思想を打ち出したというより、とりわけ第一巻・第二巻ではERで打ち出されたシンボル形式が実際適用可能かということを問うているのである。管見の限り、カッシーラーはPsFでシンボル形式の正当化の手続きを理論的にというより実証的に示しており、あくまで〈説明のためのやり口〉に過ぎないように思われる。上で示したように、むしろその手続きの理論的側面は

ERのなかに現れてくるのである。

だが、PsFの特徴はERのように物理学を参照しながらシンボル形式を問うのではなく、そのようなシンボル形式がいかにして可能かということ問うところにある。それゆえ、PsFの中心的な問題関心は、そのようなシンボル形式が適用されるところの現実とは何かということにある。しかし、カッシーラーによれば、もちろんこの現実そのものを〈存在論〉といった仕方では捉えるならば、またもや「素朴実在論」へと回帰してしまう。つまり、現実を〈存在論〉的にとらえるなら、シンボル概念がとらえる現実が、われわれの認識如何にかかわらず存在し、われわれがそれを経験的に抽象するに過ぎないものとなる。したがって、カッシーラーはPsFでシンボル形式によって概念化されてしまう以前に現実を捉える知覚に着目する。この知覚の機能がまさに〈シンボリックプレグナンツ〉として論じられるのである（Vgl. ECW XIII, 220; 230 f. また本稿 2.1. 参照）。つまり、シンボル形式とそれを捉える〈シンボリックプレグナンツ〉は等構造的で、そのシンボル諸形式は「シンボリックプレグナンツ」の特殊なヴァリエーションとして論じられる。

だが、われわれがここまで論じてきたように、カッシーラーはシンボル形式を論じる際、「シンボリックプレグナンツ」も含めて、因果性がその要石となっていた。つまり、現象は常に要素の依属的連続から存立するということが前提とされていた。だが、この因果原理そのものが妥当しなくなったとき、とりわけ模範的に因果原理を扱う物理学——カッシーラーは常に物理学を契機として思想を構築していた——という領域で妥当しなくなったならば、シンボル概念そのものも変化を被らざるを得ない。まさにこの問題こそカッシーラーが『現代物理学における決定論と非決定論』で扱った問題であった。それゆえ、シンボル概念の形成という観点からカッシーラーを論じるならば、われわれは今後の課題として、次に『現代物理学における決定論と非決定論』における因果原理の崩壊からシンボル概念の形成を見ていかなければならない。

注

- 1) 本稿では、カッシーラーの著作の引用参照は、Ernst Cassirer, *Gesammelte Werke*. Hrsg. v. Brigitt Recki, 26 Bde., Hamburg 1998–2006. および Ernst Cassirer, *Nachgelassene Manuskripte und Texte*. Hrsg. v. Klaus Christian Köhnke, John Michael Krois u. Oswald Schwemmer, Hamburg 1996 ff. から行い、それぞれ ECW, ECN と略記したうえで巻数をローマ数字で、頁数をアラビア数字で表記する。また、同様にコーヘンの著作にかんしては、Hermann Cohen, *Werke*. Hrsg. v. Hermann-Cohen-Archiv am Philosophischen Seminar der Universität Zürich unter der Leitung von Helmut Holzhey, 19 Bde., Hildesheim/New York 1977 ff. から行い、本文中に示した略語を用いて、頁数を、カント『純粹理性批判』にかんしては慣例に従い第一版を A、第二版を B と記し、その頁数のみを記す。なお引用中の強調に関しては太字は原文中の、傍点は引用者の強調である。
- 2) たとえば、ラルフ・コナースマン『文化哲学入門』、下田和宣訳、知泉書館、2022年、119頁以下参照。
- 3) 本稿ではカッシーラーがシンボル概念を形成する際に大きな影響を受けたヴァールブルク文庫との交流については紙面の都合上触れない。というのも、ヴォルトが述べるようにカッシーラーがヴァールブルク文庫から受けたのは資料面での影響であり思想面での影響は少ないからである。Vgl. Isabella Woldt, Cassirer und die Bibliothek Warburg. In: *Handbuch Kulturphilosophie*. Hrsg. v. Ralf Konersmann, Stuttgart/Weimar 2012, S. 119–124.
- 4) この点はすでに次の文献でその重要性が指摘されている。Vgl. Arno Schubbach, *Die Genese des Symbolischen: Zu den Anfängen von Ernst Cassirers Kulturphilosophie*. Hamburg 2016, S. 141 ff. および馬原潤二『エルンスト・カッシーラーの哲学と政治——文化の形成と〈啓蒙〉の行方』、風行社、2011年、44頁参照。
- 5) Vgl. Helmut Holzhey, *Cohen und Natorp*. Bd. 1, Basel/Stuttgart 1986, 40 ff. Holzheyの指摘以前はたとえばガダマーのように後期ナトルプのみにコーヘンとの差異が認められていた。Vgl. Hans-Georg Gadamer, *Die philosophische Bedeutung Paul Natorps*. In: *Kant-Studien: Philosophische Zeitschrift*, Bd. 46, H. 2, Köln 1954, S. 131 f.;
- 6) Vgl. Paul Natorp, *Verehrter Lehrer und Freund!*. In: *Philosophische Abhandlungen: Hermann Cohen zum 70. Geburtstag. (4. Juli 1912) dargebracht*. Berlin 1912. 例えばショーレムがこのような批判を展開する。z. B. Gershom Scholem, *Über Kant*, tansskriptiert v. Julia Ng. In: *MLN*. Bd. 127 (3). Baltimore 2012, S. 440 f.
- 7) この点に関しては、すでに馬原が簡潔に論じている。Vgl. 馬原、上掲書、37 ff. だが、馬原の議論は、議論の眼目が両者の哲学的体系の比較にないために、どのような差異があるのかが曖

- 味なところがある。また、カッシーラーとコーヘンの関係性についての一般的見解は次を参照。Ulrich Sieg, *Aufstieg und Niedergang des Marburger Neukantianismus: Die Geschichte einer philosophischen Schulgemeinschaft*. Würzburg 1994, S. 328 ff.
- 8) Martin Heidegger, Davoser Disputation zwischen Ernst Cassirer und Martin Heidegger. In: *Kant und das Problem der Metaphysik. Gesamtausgabe*. Bd. 3, Text der Einzelausgabe mit Randbemerkungen aus dem Handexemplar des Autors, Hrsg. v. Friedrich Wilhelm von Hermann, Frankfurt a. M. 1991, S. 274.
 - 9) 一般に KrV における量の判断の Einheit は「単一性」と訳され、「統一」と区別されるが、管見の限り、コーヘンにおいてこの区別は見いだされない。
 - 10) たとえば、これは久保の入門書にすら見られる。久保陽一『ドイツ観念論とは何か——カント、フィヒテ、ヘルダーリンを中心として』、ちくま学芸文庫、2012年、62頁参照。
 - 11) ただし制限性の積極性をカントの体系内で実際論じることができるかどうかには、様々な解釈があり、積極性を認める側の解釈としては石川文康が、認めない側の解釈としては石川求が挙げられる。(石川文康『カント第三の思考 法廷モデルと無限判断』、名古屋大学出版会、1996年、28頁以下、および石川求『カントと無限判断の世界』、法政大学出版局、2018年、23頁以下参照)。
 - 12) Vgl. Marco Giovanelli, Hermann Cohen's *Das Princip der Infinitesimal-Methode*: the History of an Unsuccessful Book. In: *Studies in History and Philosophy of Science* (58). 2016, S. 17.
 - 13) Vgl. Francesca Biagioli, Hermann Cohen and Alois Riehl on Geometrical Empiricism. In: *HOPOS: The Journal of the International Society for the History of Philosophy of Science*, Bd. 4, H. 1, Chicago 2014, S. 87 ff. ただしコーヘンがカントに倣うというのはコーヘン自身の見解であって、カント自身において、ユークリッド幾何学のみによりアприオリ性が認められるかどうかについては様々な解釈がある。認める側としては、宮地が、認めない側としては田山が唱えている。田山令史「空間と幾何学」、『現代カント研究4 自然哲学とその射程』晃洋書房、1993年、99頁以下、および宮地正卓『カント空間論の現代論的考察』、北樹出版、1993年参照。
 - 14) Jeremy Heis, Ernst Cassirer's Neo-Kantian Philosophy of Geometry. In: *British Journal for the History of Philosophy*. Bd. 19, H. 4, London 2011, S. 769 ff. ただし、ハイスはカッシーラーにおける幾何学を経験的適用の祖型をデデキントに見ているが、デデキント自体は幾何学の問題は扱っておらず、この点にかんして直接カッシーラーが言及しているのはポアンカレ、とりわけ彼のカント批判である (Vgl. ECW VI, 116)。また「構成」とは、まずカントにおいて次のように述べられている。「[……] 数学的認識とは概念の構成からの理性認識である。ところで概念を構成するとは、概念に対応するアプリオリな直観を描くことである」(A 713/B 741)。つまり、例えば三角形の概念から三角形を描くこと、これが構成である。それに対してデデキントとポアンカレに共通した見解として、両者は論理的に構成された数ないし幾何学の仮説が現実に存在するものいかに妥当するか否かを重視している。(Vgl. Henri Poincaré, *La Science et l'Hypothèse* (1902). Paris 1917, p. 65 ff.; Richard Dedekind, *Was sind und was sollen die Zahlen?*. 10. Aufl. Wiesbaden 1965, S. 17.)
 - 15) この限りで新カント派は構成的アプリオリを統制的理念に置き換えたというフリードマンの指摘はカッシーラーには認められるものの新カント派一般には当てはまらない (Vgl. Michael Friedmann, *A Parting of Ways: Carnap, Cassirer, and Heidegger*. Chicago/La Salle/Illinois 2000, S. 111 ff.)。
 - 16) Bertrand Russell, *Principles of Mathematics* (1903). London/New York 2010, S. 343 ff. カッシーラーのラッセル批判、ないし記号論理学批判については本稿はふれることができない。要点を簡潔に述べれば、記号論理学にはこれまで論じてきた直観と思惟の媒介がそもそも存在しないという点にまとめることができる (Auch vgl. ECW XI, 61 ff.)。
 - 17) Vgl. Gottlob Frege, Rezension von H. Cohen: *Das Princip der Infinitesimal-Methode und seine Geschichte*. Berlin, Dümmler 1883. 162 Seite. In: *Zeitschrift für Philosophie Und Philosophische Kritik*. Bd. 87, Leipzig 1885, S. 325.
 - 18) Vgl. Paul Natorp, *Die logische Grundlage der exakten Wissenschaften*. Leipzig/Berlin 1910, S. 392 ff.
 - 19) Albert Einstein, Die Grundlage der allgemeinen Relativitätstheorie. In: *Annalen der Physik*. Bd. 49, 1916, S. 776.
 - 20) たしかに KU で Kunst は芸術の意だが、カッシーラーのシンボル概念の適用範囲を見据えてここでは Kunst を限定的な意味での「芸術」ではなく、人間の営為による制作物という意味で「技」と訳す。
 - 21) Spiel は KU の文脈において一般に「遊び」や「遊戯」と訳されるが、小田部の見解に倣って「活動」とする。小田部胤久『西洋美学史』、東京大学出版会、2009年、148-150頁参照。

On the Significance and Genesis of Concept of “Symbol” in Ernst Cassirer: From a viewpoint of his standpoint and originality in the context of Marburger Neo-Kantianism

Fumitaka SHIMOYAMA

Graduate School of Human and Environmental Studies,
Kyoto University, Kyoto 606-8501 Japan

Summary This paper aims to clarify the significance and genesis of Ernst Cassirer’s concept of the “Symbol.” To achieve this goal, the paper addresses two key questions: firstly, where Cassirer stands within the systems of Marburger Neo-Kantianism, and secondly, how he chronologically constructs the concept of the Symbol. The first question is resolved by comparing his thoughts with those of his most influential teacher, Hermann Cohen. The answer suggests that their central task is to explore the mediation of intuition and understanding, but their methods are distinct from each other. Specifically, Cohen approaches this task from a perspective of reality, while Cassirer does so from a viewpoint of causality. Moving on to the second question, the paper considers the evolution of the concept of the Symbol from “*Substanzbegriff und Funktionsbegriff*” to “*Zur Einsteinschen Relativitätstheorie*.” It is argued that the Symbol, initially constructed in “*Substanzbegriff und Funktionsbegriff*,” undergoes transformation, albeit in limited ways, becoming a regulative concept in “*Kants Leben und Lehre*.” Furthermore, the regulative Symbol-concept is generalized in “*Relativitätstheorie*.” Consequently, the paper asserts that Cassirer expands the application of the symbol through re-readings of Kant and the incorporation of the theory of relativity.